

広報はとやま

2024.10.1
no.634

Hatoyama 10

2-7P

特集

令和5年度決算状況

【今月の表紙】9月17日(火)に実施した稲刈りの様子

実施事業や財政状況をお知らせします



令和5年度決算額は、歳入62億7,769万円、歳出60億3,886万円。前年度対比は歳入が1億867万円(1.7%)減、歳出は1億2,915万円(2.2%)増となりました。

今月号では各会計の決算状況と財政状況をお知らせします。

問合せ：役場政策財政課
☎ 296-1212

歳入

62億7,769万円

(対前年度比 1.7% 減)

項目	金額	構成比	前年度対比増減率
地方交付税(※1)	18億4,650万円	(29.4%)	▲3.2%
町税	17億255万円	(27.1%)	▲0.9%
国庫支出金	8億1,746万円	(13.0%)	▲2.7%
繰越金	4億7,665万円	(7.6%)	▲64.4%
県支出金	3億5,174万円	(5.6%)	▲0.6%
地方消費税交付金	2億9,466万円	(4.7%)	▲0.3%
町債(※2)	2億4,143万円	(3.9%)	▲67.4%
諸収入	1億7,283万円	(2.8%)	▲76.5%
ゴルフ場利用税交付金	9,643万円	(1.5%)	▲0.2%
地方譲与税	6,837万円	(1.1%)	▲0.8%
その他	2億909万円	(3.3%)	▲71.2%

※その他には財産収入、繰入金(※3)、使用料及び手数料などが含まれます。

※万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります。

構成比は合計に対する比率です。なお、各区分の構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致していません。

参考：町税決算の状況

区 分	決算額	増減率
町民税	7億1,397万円	3.0%
うち個人	6億6,233万円	1.1%
うち法人	5,164万円	36.0%
固定資産税	8億4,350万円	▲0.5%
軽自動車税	4,366万円	1.1%
町たばこ税	1億142万円	▲1.1%

民生費が増加しました。令和5年度の決算を令和6年3月31日現在の人口(1万2,906人)で見ると、一人当たりの町税負担額は13万1,919円、使われたお金は46万7,910円となりました。差額の33万5,991円が地方交付税や国庫支出金(国からの援助、前年度からの繰越金などで賄われています)。

なお、歳入と歳出の差額は2億3,883万円となりました。4・5ページでは、令和5年度の主要事業を見ていきます。

歳出

60億3,886万円

(対前年度比 2.2% 増)

項目	金額	構成比	前年度対比増減率
民生費	18億4,637万円	(30.6%)	▲4.5%
総務費	12億1,932万円	(20.2%)	▲11.0%
公債費	6億7,741万円	(11.2%)	▲2.0%
衛生費	6億4,717万円	(10.7%)	▲4.1%
教育費	5億6,153万円	(9.3%)	▲18.2%
消防費	3億2,117万円	(5.3%)	▲3.9%
土木費	2億4,834万円	(4.1%)	▲12.5%
農林水産業費	2億3,964万円	(4.0%)	▲28.5%
災害復旧費	1億7,859万円	(3.0%)	▲136.3%
議会費	8,171万円	(1.4%)	▲1.1%
その他	1,760万円	(0.3%)	▲25.7%

※その他には商工費、労働費などが含まれます。

※万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります。

構成比は合計に対する比率です。なお、各区分の構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致していません。

性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費(施設建設などの将来に残るものへの支出)、その他の経費に大別することができます。

前年度と比較すると、義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費のすべてが増加となっています。投資的経費は、令和4年7月の豪雨により被災した道路、河川等の災害復旧事業を令和5年度に繰り越したことにより、増加しました。また、その他の経費では、補助費等は増加したものの、積立金及び物件費などの減少により、前年度に比べ減少となっています。

区 分	決算額	構成比	増減率
義務的経費	24億5,932万円	40.7%	3.6%
人件費	10億4,702万円	17.3%	2.9%
扶助費	7億3,488万円	12.2%	6.0%
公債費	6億7,741万円	11.2%	2.0%
投資的経費	4億9,041万円	8.2%	32.9%
普通建設事業費	3億1,182万円	5.2%	6.3%
災害復旧費	1億7,859万円	3.0%	136.3%
その他の経費	30億8,912万円	51.0%	▲2.4%
物件費	8億3,033万円	13.7%	▲5.1%
維持補修費	4,667万円	0.8%	▲6.2%
補助費等	13億7,951万円	22.8%	10.5%
繰出金	5億6,848万円	9.4%	▲5.0%
積立金	2億6,115万円	4.3%	▲33.3%
投資及び出資金・貸付金	300万円	0.0%	0.0%
歳出合計	60億3,886万円	100.0%	2.2%

企業会計・特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業や下水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。

※地方公営企業法の適用により、農業集落排水事業特別会計及び浄化槽設置管理事業特別会計は令和5年度から下水道事業会計に移行しました。

事業名		収入決算額 A	支出決算額 B	差引 C=A-B
水道事業	収益的収支 【税抜き】	2億5,334万円 (2億5,647万円)	2億6,316万円 (2億5,560万円)	△982万円 (87万円)
	資本的収支 【税込み】	250万円 (779万円)	8,644万円 (9,869万円)	△8,394万円 (△9,090万円)
下水道事業	収益的収支 【税抜き】	1億1,197万円	8,103万円	3,094万円
	資本的収支 【税込み】	4,921万円	4,902万円	19万円

資本的収入及び支出は、8,394万円の不足額が生じたため、過年度からの内部留保資金などで補てんしました。

事業名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支	一般会計からの繰入額
国民健康保険事業	17億1,339万円 (17億2,071万円)	16億6,078万円 (16億7,791万円)	5,261万円 (4,280万円)	8,609万円 (8,869万円)
後期高齢者医療事業	3億1,838万円 (3億79万円)	3億1,693万円 (2億9,938万円)	145万円 (141万円)	4,877万円 (4,454万円)
介護保険事業	13億7,526万円 (13億6,282万円)	12億9,180万円 (12億6,142万円)	8,346万円 (1億140万円)	1億8,187万円 (1億7,691万円)

※金額は万円未満四捨五入。○ 内は前年度

雇用を生み出す 基礎的インフラ等の整備

●泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進

令和5年度は、第2期取組方針事業として、泉井地区の「町道第1号線整備事業」、上熊井地区の「辻川整備事業」等を実施しました。

来訪者の拡大と 多様な就労環境の創出

●居住誘導区域における老朽空き家等の取り壊し補助、移住優遇制度

令和5年度は効果的かつ効率的に空き家等に関する施策を推進するとともに、「第2次鳩山町空き家等対策計画」を策定しました。また、老朽空き家等除却事業については、令和6年度から、家財処分費用も補助対象とし、補助対象区域を「居住誘導区域」から「町内全域」に拡大しました。

結婚・出産・子育ての包括支援

●子育て環境の改善、子育て支援

「ライフステージに応じた一貫した総合的支援と子育て世帯の移住促進」を基本理念とした「鳩山町少子化対策チャレンジプラン」を策定しました。また、今宿小学校に「放課後子ども教室」を開設しました。そのほか、町内小・中学校体育館の照明のLED化工事等の実施、校務用センターサーバーの構築を実施し、教育環境の改善を図りました。

住民と町の協働による地域活性化

●公共交通の充実

デマンドタクシーの4台運行、町外運行及び土日運行を実施しました。また新たな「鳩山町地域公共交通計画」を策定しました。

●サロン事業の充実

ニュータウンふくしプラザは、継続的に子ども夏休み学習支援関連の内容を展開するなど、事業の拡大を図り、七夕やクリスマスのイベントを開催しました。

●地域共生社会の実現(重層的支援体制整備事業の推進)

総合相談支援窓口を中心に対象者を限定することなく、福祉の総合相談及び福祉サービスの橋渡しとして、関係機関との連携やコーディネートしている相談支援業務・訪問等を行い、相談者に寄り添う地域づくりに向けた支援を重点的に実施しました。

補助金を活用し、教育 物価高騰対策事業 を実施しました

令和5年度の主要事業

主要事業のうち、主に100万円以上のものを抜粋掲載。(金額は万円未満四捨五入)

主な新規事業

【総務費】 ◆スマートフォン教室委託料 39万円 【民生費】 ◆子育て世帯生活支援特別給付金 615万円	◆小・中学校体育館 LED 照明設置工事 2,926万円 ◆放課後子ども教室関連費用(報償費・備品購入費など) 123万円 ◆学校給食食材費(保護者等負担分・町支援分) 3,622万円	
【教育費】 ◆学校・地域活性化双方向型コミュニケーションシステム導入業務委託料 4,479万円 ◆今宿小空調機設置工事 260万円		

教育費

小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。

- ◆学校等医療的ケア児訪問看護業務委託料 155万円
- ◆ICT支援員配置業務委託料 277万円
- ◆小・中学校教職員用パソコン機器更新業務委託料 257万円
- ◆亀井小スクールバス運行経費 111万円
- ◆中学校英会話指導業務委託料 473万円
- ◆子育てのための施設等利用給付補助金 1,210万円
- ◆町民体育館・中央公民館・文化会館指定管理代行料 914万円
- ◆デジタル図書館(電子書籍等使用料) 141万円
- ◆町立図書館変圧器等交換工事 140万円
- ◆鳩山町スポーツ協会補助金 154万円

消防費

消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に係る経費です。

- ◆西入間広域消防組合負担金 3億988万円
- ◆防災行政無線設備保守点検委託料 451万円
- ◆防災行政無線バッテリー交換業務委託料 106万円
- ◆避難行動要支援者システム運用経費(保守・借上料) 82万円
- ◆防災情報メール配信サービス運用経費(使用料・新サービス移行料など) 199万円

土木費

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に係る経費です。

- ◆道路台帳整備業務委託料 1,040万円
- ◆町道管理業務委託料 1,485万円
- ◆町道維持補修業務委託料 1,749万円
- ◆交通安全対策工事 364万円
- ◆町道舗装修繕工事 1,443万円
- ◆橋りょう整備工事負担金 2,581万円
- ◆橋りょう定期点検業務委託料 221万円
- ◆橋りょう長寿命化修繕工事 364万円
- ◆準用河川堤防等除草業務委託料 235万円
- ◆準用河川等浚渫工事 2,204万円
- ◆第二次スクリーニング業務委託料 1,293万円
- ◆老朽空き家等除却費補助金 200万円
- ◆ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料 2,331万円

物価高騰対策事業として 総額2億5,521万円の事業を実施

町では、令和5年度、コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響を大きく受けている町内の事業者や、子育て世帯などに対して支援を行うために、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、町内事業者に対する応援事業、子育て世帯生活応援給付金事業、学校給食費の無償化など、積極的に支援事業を実施しました。

北部地域の活性化を推進する「地方創生」に関する事業

◆泉井交流体験工房関連費用(管理代行料・芝生等管理業務委託料など) 857万円 ◆上熊井農産物直売所関連費用(管理代行料・芝生等管理業務委託料など) 2,368万円 ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費) 4,127万円 ◆ダイオキシン類濃度分析業務委託料 236万円	
◆埼玉西部クリーンセンター整備地区土壌調査業務委託料 44万円 ◆泉井地区ため池改修工事関連費用(工事実施設計業務委託料・改修工事) 7,393万円 ◆辻川整備工事に伴う測量業務委託 662万円 ◆町道整備関連費用(舗装等補修工事・改良工事・用地買収費など) 9,983万円 ◆北部地域活性化基金積立金 1,161万円	

衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための、予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。

- ◆健康診査委託料 1,063万円
- ◆予防接種委託料 2,891万円
- ◆新型コロナウイルスワクチン接種関連費用(接種委託料・事務手数料) 4,177万円
- ◆出産・子育て応援交付金 594万円
- ◆キエーロ生ごみ処理機購入費 19万円
- ◆公害対策経費(鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料) 130万円
- ◆広域静苑組合負担金 981万円
- ◆埼玉西部環境保全組合負担金 1億8,334万円
- ◆下水道事業会計負担金・補助金(浄化槽設置管理事業・農業集落排水事業) 1億30万円
- ◆坂戸地区衛生組合負担金 3,034万円
- ◆毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金 1億4,681万円

商工費

商業、工業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆小規模企業経営資金利子補給補助金 153万円
- ◆住宅リフォーム資金助成事業補助金 100万円
- ◆商工会・納涼祭補助金 570万円
- ◆はとやま祭実行委員会補助金 320万円

議会費

町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。

- ◆議員報酬等 4,667万円
- ◆会議録作成委託料 331万円

地域活性化

災害対策

も推進

令和4年豪雨による被災箇所 災害復旧事業

◆新規就農者用住宅地災害復旧工事 479万円 ◆農業用施設等復旧工事 2,130万円 ◆町道第2679号線災害復旧工事 3,079万円 ◆町道第2号線外災害復旧工事 8,162万円 ◆河川等災害復旧工事 4,489万円	
--	---

総務費

町の全般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務に係る経費です。

- ◆今宿コミュニティセンター管理代行料 890万円
- ◆ふれあいセンター管理代行料 833万円
- ◆タウンセンター施設管理費負担金 617万円
- ◆交通安全対策経費(道路反射鏡設置等) 179万円
- ◆防犯対策経費(防犯灯管理・設置・補修、防犯カメラ設置など) 2,800万円
- ◆石坂の森関連費用(環境保全業務委託料・散策道修繕工事など) 268万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費) 3,879万円
- ◆広報はとやま印刷製本費 305万円
- ◆標準準拠システム移行支援業務委託料 308万円
- ◆ふるさと納税寄附返礼品業務委託料 689万円
- ◆コミュニティ・マルシェ指定管理代行料 555万円
- ◆固定資産評価資料作成業務委託料 1,067万円
- ◆総合行政情報システム(税務)電算処理業務委託料 681万円
- ◆税務システム関連費用(電子化対応導入支援業務・システム改修業務委託料) 152万円
- ◆住民基本台帳ネットワーク戸籍総合システム運用等経費(保守・借上・使用料) 793万円
- ◆県知事選挙費 621万円
- ◆県議会議員選挙費 388万円
- ◆町議会議員選挙費 1,088万円

農林水産業費

農業、林業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆アライグマ回収・処分等業務委託料 357万円
- ◆農業用ため池耐震工事設計業務委託料 1,081万円
- ◆多面的機能支援事業補助金 521万円
- ◆農村公園管理委託料 444万円
- ◆里山・平地林整備業務委託料 420万円

3 財政健全化法に基づく 健全化判断比率

実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 11.25%～15% ●財政再生基準 20%
一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものです。赤字ではありませんでした。

連結実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 16.25%～20% ●財政再生基準 30%
一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すものです。赤字ではありませんでした。

資金不足比率

鳩山町 該当なし

●経営健全化基準 20.0%
各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合です。対象となる水道事業、下水道事業（農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業）の2会計について、流動負債・資産などを基に算出します。赤字ではありませんでした。

実質公債費比率

鳩山町 11.7%

●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35%
実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すものです。一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合を対象に、令和3～令和5年度の3か年平均で算出します。なお、令和4年度は11.2%でした。

将来負担比率

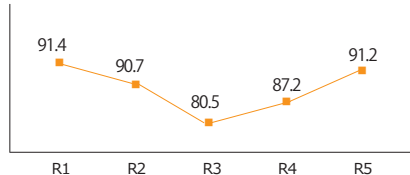
鳩山町 76.6%

●早期健全化基準 350%
収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合です。将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうか分かかります。なお、令和4年度は90.3%でした。



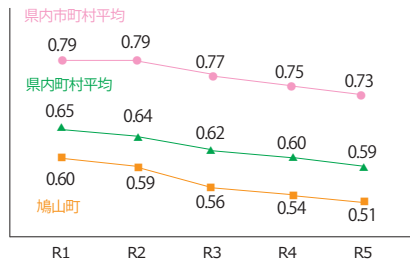
令和5年度の

町の経常収支比率の推移



◆経常収支比率は、経常経費に充当される経常一般財源÷（経常一般財源＋減税補てん債＋臨時財政対策債）×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように使途が特定されず毎年度経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費や扶助費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合です。数値が高くなるほど、弾力性を失いつつあると考えられています。
※県内市町村の令和4年度平均値は93.0%（令和5年度数値は算定中）。

町と県内市町村等の財政力指数の推移



◆財政力指数は、普通交付税の基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出される3か年の平均値です。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

いずれも赤字ではなく該当しませんでした。
実質公債費比率は、令和元年度及び令和2年度に実施した上熊井農産物直売所整備事業や泉井交流体験エリア整備事業などに係る町債の一部償還が、令和5年度から開始されたことにより、元利償還金が増加したため、前年度対比で0.5ポイント上昇し、11.7%となりました。
また将来負担比率は前年度対比で13.7ポイント減少し、76.6%となりました。
これは、令和2年度に策定した鳩山町町債残高削減計画に基づいて取り組んだ結果、前年度に比べ地方債残高が減少したことや埼玉西部クリーンセンター建設に係る地方債について、令和5年度から、償還が開始されたことにより、組合負担等見込額が減少、そのほか、町の財政調整基金や減債基金などの充当可能基金残高が前年度に比べ増加したことによるものが主な要因です。
いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、県内市町村平均等と比較すると数値は高い状況です。財政健全化と持続可能なまちづくりを進めるため、引き続き将来を見据えた、かつ財政規律の保たれた財政運営に努めます。

財政状況

町の財政状況を把握するためには、複数年にわたる長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金の残高状況、経常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。

地方債と1人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地方債現在高	65億7,234万円	69億5,164万円	70億5,153万円	65億6,106万円	61億5,132万円
うち臨時財政対策債	27億8,729万円	27億5,969万円	28億555万円	26億5,255万円	24億5,460万円
1人当たりの現在高	48万4千円	52万円	53万2千円	50万円	47万7千円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一般会計年度(4月1日～3月31日)を越えて行われるものです。また臨時財政対策債は、本来、国から交付される地方交付税の一部を代替措置として借り入れるもので、後年度の元利償還金に相当する額が地方交付税交付額の算定の一部に算入されるものです。

基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財政調整基金	2億2,018万円	3億2,174万円	6億2,689万円	6億7,044万円	8億2,981万円
減債基金	19万円	19万円	1億19万円	1億1,134万円	1億3,235万円
ふるさとづくり基金(現金)	625万円	1,025万円	1,425万円	1,825万円	2,225万円
土地開発基金(現金)	310万円	310万円	310万円	310万円	310万円
地域福祉基金	568万円	569万円	498万円	515万円	523万円
役場庁舎等改修基金	961万円	792万円	7,792万円	1億2,793万円	1億5,903万円
まちづくり応援基金	1,744万円	2,906万円	4,254万円	5,057万円	5,680万円
北部地域活性化基金	819万円	987万円	1,130万円	1,273万円	2,414万円
合 計	2億7,064万円	3億8,781万円	8億8,117万円	9億9,951万円	12億3,271万円

※基金とは、町の貯金に当たります。

1 地方債と基金―借金と貯金―

令和5年度末の地方債現在高は、前年度対比4億974万円(6.2%)減の61億5132万円となりました。この減少は、令和2年度に策定した町債残高削減計画に基づき、町債発行の抑制に取り組み、地方債残高が削減されたことなどによりです。

基金は、近年増加傾向にあり、令和5年度末残高で、前年度対比2億3320万円の増の12億3271万円となりました。特に町の貯金といえる財政町政基金は1億5937万円増加となりました。全体的には町の借金を減らし、貯金をすることができました。

2 経常収支比率、財政力指数と健全化判断比率

町の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和4年度決算の87.2%より4.0ポイント悪化の91.2%となりました。これは、分子である人件費や公債費等に対する充当経常一般財源が増加し、分母となる経常一般財源も増加したものの、充当経常一般財源の増加が上回ったことによるものです。

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることとなります。

令和5年度は、単年度での指数

財政力指数は低下傾向

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資金不足等が発生していないため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」は

将来負担比率は改善傾向

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資金不足等が発生していないため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」は



「はあとふるパワーアップ教室 (虚弱予防改善教室)」の参加者を募集します！

はあとふるパワーアップ体操は、「足腰が弱くなって外出する機会が減ってしまった」等、少し元気を取り戻したい方におすすめの教室です。リハビリ専門職が講師となり、11月から令和7年2月まで全12回実施予定です。

■**対象者** 町内在住の65歳以上の方で、原則セミナー全日程(12回)に参加できる方

※申込の際に、介護予防チェックリストを活用し、15項目中、原則4項目以上に該当する方を優先します。

■**日時** ①11月13日、②11月20日、③11月27日、④12月4日、⑤12月11日、⑥12月18日、⑦令和7年1月8日、⑧1月15日、⑨1月22日、⑩1月29日、⑪2月5日、⑫2月12日(全12回、全て水曜日)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時10分から)

■**内容** 体力測定、重さを変えられるおもりのバンドを

使った体操(はあとふるパワーアップ体操)、目標設定のための個別面談、栄養講座、オーラルフレイル予防講座、生活支援コーディネーターの講座、グループワーク等

■**会場** 町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

■**講師** 理学療法士等リハビリ専門職ほか

■**費用** 無料 ■**定員** 10人程度

■**持ち物** 飲み物、筆記用具、動きやすい靴、服装でお越しください。

■**その他** 参加される方の状況に応じて自宅(自宅近く)から会場までの送迎も可能です。必要な方は、お申込み時にご相談ください。

■**申込** 10月10日(木)から24日(木)までに地域包括支援センターまでお申し込みください。

■**問合せ** 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

納期限内
納付にご協力
ください

ストップ！滞納

10月から12月は滞納整理強化期間です



町税や国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限(納期限)までに自主的に納めていただくものです。

ほとんどの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

町税等の滞納処分には、滞納者へ納付を促すための督促状・催告書などの郵送料や、税の徴収・差押えなどを執行するための事務経費などが使われます。

町は、町民の皆さまが納付された貴重な税金を、本来必要のない事務に支出しなくてはなりませんので、納期限内に納付している方からすると、町民サービスの向上に欠か

せない財源が減少することになります。

このような納税者と滞納者の不公平感を解消し、収税を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県で「滞納整理強化期間」を設定し、徴収対策を進めています。

当町では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行っていきます。納期内納付にご協力をお願いします。

町税等の納付は口座振替が便利です

町税等の納付方法は、原則として口座振替をお願いします。口座振替は、金融機関や、ゆうちょ銀行の指定口座から納期限ごとに、自動振替によって納付できる大変便利な方法です。納め忘れもなく、納期ごとに納めに行く手間も省けます。

口座振替の申込方法は、令和6年5月号広報もしくは町ホームページに掲載しています。この機会にぜひ口座振替の申込をお願いします。

■**問合せ** 役場税務会計課 収税担当 ☎ 296-5892

滞納処分(差押え)の流れ

①納期限経過後に督促状・催告書を発送

②財産調査(預金、生命保険、勤務先への給与調査)

③滞納処分(差押え)



町内施設の臨時休館のお知らせ

鳩山町ふれあいセンター、鳩山町コミュニティ・マルシェ、ニュータウンふくしプラザは、施設の設備改修工事等の実施に伴い、次の日程で臨時休館とさせていただきます。

利用者の皆さまには、大変ご迷惑おかけいたします

が、ご理解とご協力をお願いいたします。

■**休館日** 11月16日(土)

■**問合せ** 役場東出張所 ☎ 296-5370

役場政策財政課 ☎ 296-1212

役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

Topics

トピックス



自転車用ヘルメットの購入費用を補助します！

町では、児童と高齢者の自転車用ヘルメットの着用促進を目的として、ヘルメットの購入費用の一部を補助しています。

■**対象者** ヘルメット購入時において、小学校6年生以下の児童の着用するヘルメットを購入した保護者の方または自ら着用するヘルメットを購入した65歳以上の高齢者で、次の①・②いずれにも該当しない方

①町税等を滞納していない方

②本人及びその属する世帯の構成員に鳩山町暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員または同条例第3条第2項に規定する暴力団関係者がいない方

■**対象物件** 次の①から⑤のいずれかの認証を受けた新品の自転車用ヘルメット

①一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証した SG マーク

②公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証した JCF マーク

③欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証した CE マーク

④ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証した GS マーク

⑤米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証した CPSC マーク

■**対象費用** ヘルメットの購入費用(配送料、手数料その他ヘルメット以外の用品に係る費用は除く。)

※令和6年4月1日以降に購入したものが対象となります。

■**補助金額** 対象費用の2分の1の額(百円未満切捨て、2,000円限度、1人につき1回限り)

■**必要書類(申請受付時に必要な書類)**

※下記以外にも提出が必要となる場合があります。

①鳩山町自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書

②ヘルメット購入にかかる領収書(購入日、購入業者名、購入品名及びヘルメットの購入品が確認できるもの)

③ヘルメットの安全性について「対象物件」に記載の認証を受けていることが確認できるものの写し

■**書類提出先・問合せ** 役場地域創生環境課

☎ 296-5894



高齢者インフルエンザ予防接種 高齢者新型コロナウイルス予防接種について

町では、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、65歳以上の方を対象に予防接種費用の一部を負担します。「予診票」および「予防接種説明書」を希望される方には、町保健センター及び東出張所で配付しています。特に「予防接種説明書」はよくお読みいただき、予防接種の効果や副反応など理解のうえ、接種を受けるようお願いします。

■**対象** 次の①または②に該当し、接種を希望する方

①接種日当日で満65歳以上の方(誕生日の前日から該当します)

②接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に極度の障害のある方(身体障害者手帳1級程度)

■**実施期間** 10月1日(火)～令和7年1月31日(金)

■**接種回数** 年1回

■**申込方法** 接種を受ける医療機関に直接予約

■**自己負担額** 高齢者インフルエンザ 1,500円

高齢者新型コロナワクチン 3,000円

(いずれも生活保護受給者及び中国残留邦人等支援受給者は無料)

■**持ち物** 接種当日は、予診票、住所、氏名、生年月日の確認ができるものを医療機関にご持参ください。なお、対象②に該当する方は、身体障害者手帳または医師の診断書を、生活保護受給者及び中国残留邦人等支援受給者は各受給者証もご持参ください。

※「予診票」「予防接種説明書」は比企医師会管内の実施医療機関に置いてあります。

※県内の相互乗り入れ医療機関においても接種可能です。

■**問合せ** 町保健センター ☎ 296-2530

「鳩山町子ども読書活動推進計画」策定に関わる 「鳩山町子どもの読書に関するアンケート」を実施します

鳩山町では、子どもたちが読書を通じて自ら学び、自ら考えることができる人間として成長していけるよう、社会全体で取り組むことを目的として、「鳩山町子ども読書活動推進計画」を策定します。

この計画の策定にあたり、子どもたちや保護者の方の読書状況等の実態を把握するため、アンケート調査を次のとおり実施します。ご協力をお願いいたします。

■調査対象 鳩山町内に住んでいる18歳以下のお子さんを持つ保護者の方

鳩山町内に住んでいる18歳以下(平成18年4月2日～平成30年4月1日生まれ)のお子さん
※町内の保育園、幼稚園、小中学校に通うお子さんの保護者及び町内小中学校に通うお子さんには、各園、学校を通じて依頼済みです。

■回答方法 オンラインにて回答(右記の二次元コードよりご回答ください。)

■回答締め切り 10月18日(金)まで

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660



令和6年12月2日以降、健康保険証が廃止

「マイナ保険証」を保有していない方に「資格確認書」を交付します

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の一体化(マイナ保険証)の方針に基づき、従来の健康保険証は令和6年12月2日に廃止され、新規交付が終了します。すでに発行している健康保険証については、有効期限(鳩山町国民健康保険及び埼玉県後期高齢者医療保険の場合、最長で令和7年7月31日)まではお使いいただけますが、再発行等を含めて、令和6年12月2日以降は、健康保険証は発行されなくなります。

※満70歳、75歳を迎えられる方や外国人で在留期限のある方の有効期限は令和7年7月31日より短い場合があります。

※令和6年12月2日以降、保険証の変更(住所、氏名、負担割合等)が生じた場合、有効期限前でも健康保険証は利用できなくなります。

【保険証廃止後のスケジュール】

◇マイナ保険証を保有していない方には、「資格確認書」を交付します

マイナ保険証を保有していない方には「資格確認書」を

交付します。「資格確認書」を病院等に提示することで、これまで通り保険診療を受けることができます。

すでに発行済みの健康保険被保険者証をお持ちの場合、有効期限が切れる前に申請いただくことなく「資格確認書」をお送りします。「資格確認書」は当分の間、申請なしで保険者が交付する予定です。

◇マイナ保険証を保有している方には、「資格情報のお知らせ」を交付します

マイナ保険証を保有している方には、ご自身の被保険者証資格を簡易に把握できるように、新規資格取得時や70歳以上での負担割合変更時等に「資格情報のお知らせ」を交付します。

マイナ保険証を病院等で利用できない場合、マイナ保険証を「資格情報のお知らせ」を併せて提示することで、保険診療を受けることができます。すでに発行済みの健康保険証をお持ちの場合、有効期限が切れる前に「資格情報のお知らせ」をお送りします。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中！

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、マイナンバーカードや電子証明書に関する手続きを行っています。

お手続きには事前予約が必要です。ご希望の方は、臨時開庁予定日の4日前までに町民健康課へお電話で予約をお願いします。ご予約の際には、ご希望の時間帯(午前中のみ)とお手続き内容をお伝えください。

正面玄関が閉まっておりますので、来庁時には職員通用口(正面玄関向かって右側)からお入りください。

◆10～12月 休日臨時開庁日

■日時 10月6日(日)、11月9日(土)、12月8日(日) 午前9時～正午

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

※予約があった日(予約のあった時間帯)のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。

「南比企窯跡」国指定史跡化記念 鳩山町文化財マスコットキャラクターデザインを募集します

鳩山町では、「南比企窯跡」国指定史跡化(令和5年3月)を記念して、「古代焼き物の里はとやま」を広くPRする「文化財マスコットキャラクター」を制作するための、デザイン(画)及び愛称を募集します。

■募集内容 文化財マスコットキャラクターの「デザイン」(画)及び「愛称」(以下、デザイン)

※「古代焼き物の里はとやま」をPRするのにふさわしいデザインにしてください。

※独自性があり、誰からも愛され親しんでもらえるものにしてください。

■賞・賞金 最優秀賞1名(賞状・賞金5万円・鳩山町特産品詰合せ)

■応募期間 10月1日(火)から11月29日(金)まで(当日消印有効)

■応募資格 制限はありません。(プロ、アマ、年齢、性別、職業、住所、団体等は問いません。)

■応募規定

- ①デザインは、応募者本人のオリジナルで未発表(同一作品を他のコンテスト等への応募や個人使用していない)のもので、他のデザインに類似していないものとします。
- ②採用されたデザインは、平面的な印刷物だけでなく、各種広報(着ぐるみ・ぬいぐるみ、記念物品等)にも活用できるよう、それらを考慮したものとしてください。

③採用デザインの著作権、版权等すべての権利は、鳩山町に帰属します。

■応募方法

①デザインは、手書き(用紙：白、A4判：日本工業規格297mm×210mm、縦長)または電子データ(JPG、GIF、PNG形式：10MB以下)により作成し、見やすく配色してください。

②応募点数は、一人2点までとします。

③提出は、所定の応募用紙に、氏名(フリガナ)、郵便番号、住所、年齢、電話番号、職業または学校名、メールアドレス(所有している方のみ)、デザインの説明、愛称を記入して、郵送または電子申請により、お送りください。なお、作品は折れ曲がらないように注意してください。

④応募用紙は右記二次元コードから町ホームページにアクセスし、印刷及びダウンロードしてください。



■応募先 <郵送の場合> 〒350-0313 埼玉県比企郡鳩山町松ヶ丘4-1-1 鳩山町教育委員会事務局文化財分室「鳩山町文化財マスコットキャラクターデザイン募集係」あて

<鳩山町電子申請・届出サービスの場合> 右記二次元コードからご応募ください。

■問合せ 町教育委員会事務局 文化財分室 ☎ 296-3862 FAX 296-4192



令和6年
10月31日(木)
まで

確認書の提出はお済みですか

令和6年度定額減税・給付金について

【令和6年度鳩山町定額減税補足調整給付金】

▶対象 令和6年度分の所得税及び令和6年度の住民税所得割のどちらか、もしくは両方が課税されている方であって、定額減税可能額から減税しきれない額があると見込まれる方

▶定額減税額(調整給付額は個人ごとに異なります)

①所得税

本人・扶養親族(配偶者含む)1人当たり3万円

②個人住民税

本人・扶養親族(配偶者含む)1人当たり1万円(例) 本人・扶養家族2人の場合

①所得税 3万円×3人=9万円、②個人住民税 1万円×3人=3万円、計12万円の定額減税となりますが、定額減税しきれないと見込まれる方に調整給付が支給されます。

▶申請方法 原則、対象者には7月下旬に町から確認書等を送付しましたので、ご確認ください。

【住民税非課税・均等割のみ課税世帯給付金】

▶対象 令和6年度に新たに住民税非課税世帯または新たに均等割のみ課税世帯に移行した世帯主

※すでに住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯として10万円の給付を受けた世帯には給付されません。

▶給付額 1世帯あたり10万円(18歳未満の子どもがいる場合、子ども1人につき5万円加算)

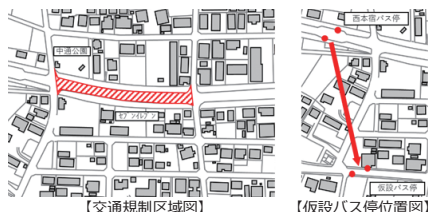
▶申請方法 対象世帯に7月中旬に町から確認書を送付しましたので、ご確認ください。

■申請期限 いずれの給付金も令和6年10月31日(木)まで(当日消印有効)

※いずれの給付金も「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」により、差押禁止等及び非課税の対象です。

■問合せ 役場長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当 ☎ 296-1241

東松山市イベント開催に伴い、町営路線バスの迂回運転を行います（高坂駅～悪戸間）



東松山市高坂駅周辺でイベント「ひがしまつやまアートフェスタ in 高坂彫刻プロムナード」が行われるため、町営路線バス（北部線）は高坂駅～悪戸間の迂回運転を行います。それに伴い、西本宿バス停は移設されますので、ご利用の方はご注意ください。

■日時 10月20日（日）午前9時～午後4時（雨天中止）

■移設バス停 西本宿

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

暮らしの防災ガイド

■問合せ
役場総務課 ☎ 296-1214



▶ 緊急地震速報訓練の実施に伴う防災行政無線試験放送及び鳩山町シェイクアウト訓練を実施します。



町の防災行政無線を用いた、全国瞬時警報システム（Jアラート）の緊急地震速報訓練を実施します。また、あわせて、自宅などそのときにいる場所で、地震時の安全確保行動である、「まず低く」、「頭を守り」、「動かない」を行うシェイクアウト訓練を実施します。訓練については、参加人数把握等のため、参加登録をお願いします。

■訓練日時 11月5日（火）午前10時ごろ

■放送内容 緊急地震速報のアラーム音が鳴りますので、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

※なお、気象・地震活動の状況等によっては、急きょ、訓練が中止となることがあります。

■参加登録 参加登録の方法は、電子申請・届出サービスや町役場などにある参加申込書を提出していただくことで登録できます。

▶ 楓ヶ丘二丁目町内会で防災講座が開催されました

8月27日（火）にふれあいセンターにおいて、シェイクアウト訓練の事前学習として、楓ヶ丘二丁目町内会の防災講座に町職員が講師として参加しました。「災害に備えるために」をテーマに、町の災害リスクや災害が起きる前にできること、自助と共助の重要性などをお話しし、活発な意見交換を行いました。



▶ 鳩山消防団（水防団）による水防訓練を実施しました

9月1日（日）に、鳩山分署で鳩山消防団（水防団）・西入間広域消防組合・鳩山町役場との合同で、水防訓練が実施されました。

訓練では、風水害時の情報伝達の流れなどを確認しました。また、河川の氾らんなどのおそれがあるときに対応できるように土のうを作り、「長手積み」と「小口積み」という2つの積み方を習得しました。

町は、消防団、西入間広域消防組合と連携し、地域の安心・安全を守るための取組を進めていきます。



鳩山町図書館協議会委員を公募します

鳩山町図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に必ずするとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関です。町立図書館では、町民の皆さまのご意見を反映した図書館運営を行うため、図書館協議会の委員を以下のとおり公募します。

■応募資格 次のすべてに該当する方

- ①本町に引き続き1年以上、住民基本台帳法の規定による住民登録をしている方
- ②令和6年12月1日現在で満18歳以上の方
- ③応募日現在において、本町の審議会等で2件以上の公募委員となっていない方
- ④原則として審議会等の公募委員就任回数が過去5回以上でない方

■募集人数 2人

■報酬等 年額16,000円

■任期 令和6年12月1日～令和8年11月30日

■応募方法 町教育委員会（本庁舎3階）、町立図書館に備えてある応募用紙に必要事項を明記し、11月1日（金）（必着）までに、前記のいずれかに提出してください（各施設の閉庁・閉館日を除く）。

※郵送の場合は町立図書館宛て

■委員の決定 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。また、募集人数を超えた場合は、公開抽選により委員を決定します。結果については、応募者全員にお知らせします。

■公開抽選 11月8日（金）午前10時から町立図書館会議室で行います。

■問合せ 〒350-0313 鳩山町松ヶ丘3-19-1 鳩山町立図書館 ☎ 296-5660 FAX296-5661

鳩山町食生活改善推進員協議会主催

米料理教室事業「埼玉産米料理教室」参加者募集！

私たち日本人の食事「日本型食生活」の主役となるお米・ごはんは、日本の気候風土に適した農産物であるだけでなく、いろいろな食材との相性が良く多様な組み合わせが可能であることや、塩分が少ないこと等、“ごはん食”のよいところがあります。私たちが住むこの埼玉にも埼玉生まれのお米があることをご存知ですか。

講師を務める鳩山町食生活改善推進員協議会（以下、「食改」と表記）では、「食文化の次世代継承、地産地消の推進」を実践目標のひとつとして活動に取り組んでいます。食改が考えた「埼玉産米ごはん」を中心とする“栄養満点メニュー”を楽しく一緒に作りましょう。食改のメンバーがサポートしますので、「料理はちょっと苦手…」とい

う方も安心してご参加ください。

■日時 11月20日（水）午前10時～午後1時（予定）

■対象 鳩山町在住の方

■場所 町保健センター 2階 栄養指導室

■講師 鳩山町食生活改善推進員

■費用 500円/人 ※当日集金

■定員 10人（先着順）

■持ち物 上履き（スリッパ不可）、エプロン、三角巾、手を拭くハンカチ、マスク（調理時着用）など

■申込 10月24日（木）から11月7日（木）まで、窓口または電話のいずれかの方法でお申し込みください。

■申込・問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

鳩山町食生活改善推進員協議会主催

「防災のまちづくり講座」開催のお知らせ

豪雨や台風、地震など“もしもの災害”のために日頃の備えを見直しませんか。この機会にぜひご参加ください。

■日時 11月6日（水）午前10時～正午まで

■会場 町保健センター

■対象 町内在住の方などでも

■内容 備蓄品や避難場所、避難手順等の防災に関する講座、備蓄食品を利用した簡単な調理・パッキング

など（予定）

■費用 無料

■定員 20人（申込順）

■申込 10月16日（水）～10月30日（水）までに町保健センターに電話またはFAXでお申し込みください。

■問合せ 町保健センター

☎ 296-2530 FAX296-2832



ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10/6	7	8	9	10	11	12
	資源物 資源物 資源物	可 可 可	資源物 資源物 資源物		可 可 可	
13	14	15	16	17	18	19
	資源物 資源物 資源物	可 可 可	資源物 資源物 資源物	紙類 紙類 紙類	可 可 可	
20	21	22	23	24	25	26
	資源物 資源物 資源物	可 可 可	資源物 資源物 資源物		可 可 可	
27	28	29	30	31	11/1	2
	資源物 資源物 資源物	可 可 可			可 可 可	
3	4	5	6	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		
	資源物 資源物 資源物	可 可 可	資源物 資源物 資源物			

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙類…紙・布類 資源物…ペットボトル 資源物…びん・かん類 資源物…その他容器包装プラスチック類

10月・11月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
10月14日 (祝・月)	森田クリニック (吉見町)	内科・外科	0493-53-2220
11月3日 (祝・日)	平成の森 川島病院 (川島町)	内科	297-2811
11月4日 (振替・月)	瀬川病院 (小川町)	内科・外科	0493-72-0328

休日夜間の急病相談、平日夜間のお子さんの急病・けがなど

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時 30分～10時 【診察】月 ～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町 1-15-10)		

有料広告スペース

有料広告スペース

献血にご協力を
お願いします

病气やけがなどで
輸血を必要として
いる方の生命を救
うため、皆さんの献
血への協力を願います。

▼対象 〔年齢〕16歳400mlの
場合 男性は17歳 女性は18歳
〔69歳まで(65歳以上の方は、
60歳～64歳の間に献血経験があ



る方に限ります)
〔体重〕男性45kg以上/女性40kg
以上(400mlの場合は男女とも
50kg以上)
▼日時 10月29日(火) 午前9時
30分～正午
▼場所 町保健センター
▼内容 200mlと400mlの
献血
▼問合せ 町保健センター
☎296-12530

石坂の森で発生した
伐採木を配布します

石坂の森は町民全体の財産として、自然散策やウォーキングによる利活用を進めており、「自然を体験できる親しみやすい里山」、「身近な健康づくりのフィールド」として活用することにも、利用者の安全確保及び環境保全を目的として、枯損木等の伐採を含む整備を実施しています。

このような整備により発生した伐採木について、自家消費を用途とした方に限定し、無償配布を行います。

配布を希望される方は町ホームページに配布案内等を掲載いたしますので、ご確認ください。

▼配布日 11月30日(土)
▼配布対象者 町内在住者
▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-17887



暮らしの情報 Life Information

募集

埼玉西部環境保全組合 職員募集

本組合は、鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町及び越生町の廃棄物行政を担っている地方公共団体です。焼却施設及びリサイクル施設の運営管理、廃棄物処理と資源循環に関する企画・立案などの仕事をしています。

▼募集職種 事務職
▼採用予定人数 若干名
▼応募資格

①既卒者対象(職務経験問わず) 平成4年4月2日以降に生まれた方で、令和6年3月31日までに大学、短期大学または高等学校を卒業した方
②新規学卒者 平成4年4月2日以降に生まれた方で、大学、短期大学または高等学校を令和6年4月1日以降に卒業または令和7年3月31日までに卒業見込みの方
▼申込期間 10月28日(月)まで
(郵送または持参)郵送の場合 期限必着、持参の場合、土・日曜日を除く

お知らせ

埼玉県最低賃金 改正のお知らせ

令和6年10月1日から埼玉県最低賃金は時間割1078円(引上げ額50円)となります。埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間あたり1078円以上かどうか必ず確認しましょう。

詳しくは、埼玉労働局労働基準部貸金室(☎048-160016205)または最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

ごみの減量化への ご協力をお願いします

10月1日から31日は県の3R推進月間です。プラスチック資源の循環利用を促進するため、プラスチック製品を捨てる時はリサイクルしやすいよう分別し、プラスチックごみを減らすライフスタイルを実践してください。

また、本町では、他の市町と比較し1人当たりのごみの排出量が少なくなっています。REDUCE(リデュース:減らす) REUSE(リユース:再使用) RECYCLE(リサイクル:再利用)を、もう一度考えていただき、ごみの減量化・資源の循環にご協力をお願いします。

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-15894

市町名	令和5年度1人1日当たりの搬入量	
	燃えるごみ 全体量(g/人日)	燃えないごみ 全体量(g/人日)
鳩山町	683.80	48.98
鶴ヶ島市	607.06	31.41
毛呂山町	705.11	32.29
越生町	641.23	36.81

出典：埼玉西部環境保全組合

令和7・8年度 鳩山町競争入札参加資格 登録更新申請の受付

町では、資格有効期間令和7年4月1日から令和9年3月31日までの次の入札参加申請の受付を実施します。

▼内容 ①建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理(更新申請)
②その他業務・物品納入
▼受付期間 ①9月17日(火)～11月8日(金) (建設工事のみを申請する場合は11月22日(金)まで)
②9月10日(火)～11月29日(金)
▼申請方法 申請方法、その他詳しくは埼玉県ホームページで公表しています。

※電子入札には電子証明書(ICカード)の取得や使用するPC等の環境設定等の準備が必要になりますので、お早目にご準備ください。

▼問合せ 役場政策財政課
☎296-1212



お知らせ

「はとタク」医大便
土曜日運行が始まります

令和6年10月からデマンドタクシー「はとタク」の埼玉医大便の土曜日運行が始まりました。月々金曜日と同様の時刻表と料金で運行します。



「はとタク」を利用する際には、事前に利用登録が必要です。登録方法は申請用紙に必要事項を記入し、予約センターに送付します。約1週間で登録証が届き、予約可能になります。申請用紙は、役場と東出張所に配付、町ホームページに掲載しています。

より便利になった「はとタク」をぜひご利用ください。

▼「はとタク」予約電話番号
【平日】デマンドタクシー予約センター ☎296-7575
【土・日曜日】越生タクシー ☎292-8181

▼問合せ 役場政策財政課 ☎296-1212

令和6年度埼玉県
市民後見人養成研修

▼募集期間 10月1日（火）～10月31日（木）

▼研修方法 YouTubeによる動画配信（12月～2月の間に30時間程度の動画視聴及び課題提出、最終日（3月）に対面研修、修了証交付（3月に市内を予定）

▼対象者（全てを満たす方）

法定検査は、浄化槽の清掃や保守点検が行われ、浄化機能が十分に発揮されているかを水質等により確認する検査です。浄化槽を使用していない人は、指定検査機関に連絡し、検査手続きをしてください。

10月は不正軽油撲滅
対策強化月間です

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油等を混ぜた燃料や、自動車燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、公正な市場競争を阻害し、大気汚染等環境や健康にも重大な影響を与えることから、埼玉県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」等、

不正軽油に関する情報をお持ちの方は、ご連絡ください。

▼問合せ 県税務課 ☎048-8301-2658

ひとり親のためのパソコン教室

▼日時 11月20日（水）、21日（木）午前10時～午後3時

▼場所 坂戸市文化施設オルモ

▼内容 選べるワード・エクセル講座

▼費用 800円（教材費）

▼対象・定員 ひとり親家庭の親または寡婦、20人（応募多数の場合は抽選）

▼申込 11月5日（火）必着で、往復はがきまたは電子メール（info@saiboren.or.jp）に「第3回パソコン教室」、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し左記の宛先へお送りください。

〒330-0074
さいたま市浦和区北浦和5-6-15 埼玉県浦和合同庁舎内

▼問合せ（公財）埼玉ひとり親福祉連合会 ☎048-8221-1951

事業系ごみの減量・
適切な処理に
ご協力ください

10月1日から31日の期間で、埼玉県等と共同で事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。

現在県内では、年間約50万トンの事業系ごみが排出されています。ごみの最終処分場の残余容量が逼迫している中、ごみの削減は重要な課題です。限りある資源を有効に活用するためにも、一層のごみ減量・リサイクルに取り組みましょう。

【事業者の皆さまへ】

町内のごみ集積所に事業系と思われるごみが出されています。ごみ集積所には、事業系ごみは出せません。ごみ処理を見直すことにより、減量化が進み経費節減にもつながりますので、左記内容に沿った処理をするようお願いいたします。

◆事業活動に伴って生じた廃棄物は自らの責任において適正に処理しなければならない。

◆事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことにより、その減量に努めること。

道路横断の正しい
交通ルールについて

県内では、信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者が、近づいてくる車に手をあげても7割以上の車が道を譲らない等、歩行者に対するドライバーの意識が低い現状にあります。

そこで埼玉県警察では、「KE

（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条抜粋）

▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎296-5894

2025年版
埼玉県民手帳の販売

▼販売場所（販売期間）
役場総務課及び役場東出張所
10月16日（水）～令和7年2月28日（金）

※売切れにより期間前に終了する場合があります。県統計相談室（在庫の限り販売）、県内の一部のコンビニエンスストアなど

▼価格 600円（税込）

▼手帳規格・色 縦14センチ×横9センチ。ネイビー、ミントブルーの2色、月間ダイアリー・升目式・表紙カバー差し込み式

▼問合せ 役場総務課 ☎296-1214

暮らしの『相談室』
10月中旬～11月上旬

- 行政相談・人権相談【要予約】
日時：10月15日（火）午後1時～3時 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 行政書士無料相談会【要予約】
日時：10月17日（木）午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎296-0591
- 行政書士による無料相談会【要予約】
日時：10月23日（水）午前9時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 生活困窮者自立相談（生活保護受給者は除く）
日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所 ☎080-2274-1445、FAX295-0603
- 生涯学習相談
日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎296-1263
- 消費生活相談
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎296-5895

有料広告スペース

有料広告スペース

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5) 問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎ 298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時 場所：今宿532-7(プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎ 296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎ 296-1571

■ふれあいいきいきサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・場所：10月7日(月)・11月5日(火)午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、10月21日(月)午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室 内容：体操、レクリエーション(歌、ゲームなど) 問合せ：町社会福祉協議会 ☎ 296-5296

■子育てサロン

内容：①10月15日(火)ハーバリウムで素敵な空間を、②11月19日(火)おしゃれなXmasスワッグを作ろう、③12月10日(火)楽しいクリスマス会 時間：各回午前9時40分から正午まで 場所：①②ふれあいセンター2階、③ふれあいセンター3階 参加費：各回200円 定員：①先着10人、②先着8人、③定員なし 申込・問合せ：各回の1か月前より町社会福祉協議会(☎ 298-5772)へ申込

相談

■成年後見なんでも相談

成年後見制度について知りたい方、利用をお考えの方の疑問に、弁護士・司法書士、社会福祉士がお答えします。
▼日時 10月19日(土)午前10時～午後4時
▼対面相談 10月11日(金)までに申込み(予約制)
▼会場 埼玉弁護士会館
▼電話相談(当日のみ) ☎ 048-1872-18055
▼申込・問合せ 県地域包括ケア

課 ☎ 048-1830-3251
(当日は電話相談の番号へお電話ください)

■行政書士制度広報月間「行政書士無料相談会」

▼日時 10月12日(土)午前10時～午後5時
▼会場 ビオニウオーク東松山2階 フードコート前
▼内容 相談、許認可ほか暮らしの相談
▼主催 埼玉県行政書士会東松山支部
▼問合せ 東松山支部長 中野 ☎ 080-13600-3298

9月、10月は「行政相談月間」です

総務省では、9月1日から10月31日までの期間を行政相談月間とし、この期間を中心に、行政相談活動や広報活動を重点的に実施します。
また、当町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設し、皆さまからの行政に関するお困りごとをお聴きします。相談は、無料・秘密厳守です。



行政相談マスコット「キウくん」

▼問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

お知らせ

10月1日～11月30日
麻薬・覚醒剤・大麻乱用
防止運動を実施します

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、自分の健康を害するだけでなく、家族や周りの人にも大きな影響を与えます。覚醒剤や大麻等の薬物の誘いは、はっきり断りましょう。薬物でお困りの方は、一人で悩まず相談しましょう。

▼問合せ 坂戸保健所 ☎ 283-7815

有料広告スペース

■歯周疾患検診(健康生活歯援プログラム)実施

歯や口の健康を守ることは、健康寿命を延ばすことにも繋がります。健康づくりのきつかけとして、ぜひ活用ください。
▼日時 11月21日(木) (受付時間午後1時～3時30分の間で設定)
▼会場 町保健センター
▼対象 町内在住の検診日当日20・30・40・50・60・70歳の方
▼内容 歯科医師による口腔内診察と歯科衛生士等による保健相談
▼定員 20人(申込順)
▼費用 無料
▼申込・問合せ 10月7日(月)午前8時30分より、町保健センターに電話(296-12530)かFAX(296-12832)でお申し込みください。

■健診・がん検診は受診しましたか?

今年の集団健診は11月で終了します。まだ受診していない方は早めにお申し込みください。特定健診及びいきいき長寿健

診は、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方が、年に一度無料で受診することがあります。(がん検診は自己負担があります。)



▼実施日時 11月15日(金)、16日(土)、17日(日) (定員となり次第受付終了)
▼実施内容と自己負担額
特定健診・いきいき長寿健診(無料)・いきいき30健診(1500円)・大腸がん検診(3000円)・胃がん検診(1000円)・前立腺がん検診(5000円)・肺炎ウイルス検診(5000円)
▼申込・問合せ 町保健センター ☎ 296-12530

■特定保健指導を受けましょう

生活習慣病予防のためには生活習慣の見直しや改善が必要ですが、いきいき始めようとしても、「具体的に何をしたらいいかわからない」「続けることが難しい」という方も多いと思います。町では、特定健診の検査結果を

もとに、メタボリックシンドロームの該当者やそのリスクのある人を対象に、生活改善の情報提供、継続的な支援(3か月以上など、特定保健指導を行っています。)

特定保健指導とは、保健師、管理栄養士によるサポートを受けながら生活習慣を改善していただくプログラムで、生活習慣病の発症や重症化を防ぐことを目的としています。

今年度は、特定保健指導参加者だけが利用できる「栄養健康アプリ」を使い、食事内容や運動等の入力、今年度の検診結果から将来の健康状態を推測し、生活習慣などのように関連しているのか、今後の見通しをお伝えします。生活習慣の改善が必要な方には、日常生活の改善方法について支援します。

特定健診は3月31日(月)まで受診できます。特定健診を受診し、生活習慣の改善が必要と判定された方には保健センターから特定保健指導の通知をお送りします。通知が届きましたら、ご自身の健康のためにぜひご参加ください。

▼問合せ 町保健センター ☎ 296-12530

レインボーニュース

■第24回坂戸よれいこ

▼開催日時 10月13日(日)午前10時～午後7時30分
▼場所 坂戸市文化会館ふれあ大駐車場及び周辺の県道・市道など
※詳しくは、坂戸よれいこホームページをご覧ください。
▼問合せ 坂戸よれいこ実行委員会事務局 ☎ 283-1331 (内線347)

■越生町宮樹木葬墓苑「五大尊花木葬墓苑」現地見学会を開催します

越生町宮樹木葬墓苑「五大尊花木葬墓苑」は、墓石を設けず、つじ・一本づつの区画に遺骨を埋葬し、自然の限り自然なまま土に還る「自然葬」という新しい供養の形を表現した墓苑となっております。次のおり現地見学会を行いますので、お墓をご検討されている方は、ぜひご参加ください。先着30組に越生の農産物をプレゼントします。

■出会う場「かやぎの橋」

▼日時 10月20日(日)午前10時～午後3時
▼場所 越生町宮樹木葬墓苑 ※直接現地にお越しください。(専用駐車場あり)申込不要、参加費無料、荒天中止。
▼問合せ 越生町役場まちづくり整備課環境管理担当 ☎ 292-3121 (内線153・156)

結婚したい男女の出会いの場。川越市外の方も申込できます。

▼会場 ウェスタ川越3階 川越市男女共同参画推進施設(研修室)
▼対象 令和6年10月1日現在満40歳までの独身の方
▼定員 男女各10人程度(抽選)
▼経費 10000円(会場費等の実費)
▼申込 10月28日(月)までに川越市ホームページから電子申請による申込
▼問合せ 川越市役所広報課 ☎ 224-5022

みんなの伝言板



秋の石坂の森(植物観察会)

色づきはじめた森で身近な植物を観察します。

日時：11月17日(日)午前9時～11時30分

場所：石坂の森(集合場所は活動広場)

費用：無料 定員：20人

講師：中澤 利雄氏(鳩山町文化財保護委員)

受付時間：10月14日(月)より電話で申込
観察に適した服装(帽子・長袖・長ズボン、履き慣れた靴、飲み物持参)でご参加ください。

問合せ：NPO法人里山環境プロジェクト・はとやま 富田 ☎090-2940-1696

第38回鳩画会展

会期：10月25日(金)～28日(月)

時間：午前9時30分～午後5時(ただし25日は正午から、28日は午後4時まで)

場所：町ふれあいセンター3階

内容：油彩・水彩・日本画などで描かれた風景・人物・静物画約30点の展示

入場料：無料 後援：鳩山町教育委員会

問合せ：若林 ☎296-2935

第15回ひきこもり・不登校講演会

日時：11月17日(日)午後1時30分～3時30分

場所：ウィズもろやま(毛呂山町)

対象：ひきこもり・不登校当事者、家族、支援者、関心のある方 定員：80人(申込順) 無料

内容：講演「ひきこもりと発達障害」角田 健一氏(南飯能病院院長)、ひきこもり経験者(3名予定)のメッセージ

申込・問合せ：坂戸保健所 ☎283-7815

マロウドの会 齋藤 ☎090-5575-7054、木下 ☎090-2728-4437

東松山市ウインドアンサンブル

第36回秋の演奏会のご案内

「愛」をテーマに、さまざまなジャンルの音楽を演奏します。

日時：10月27日(日)午後2時開演 午後4時閉演
見込み(午後1時30分開場)

場所：東松山市民文化センター 大ホール

入場料：無料 主催：東松山市ウインドアンサンブル 問合せ：東松山市ウインドアンサンブル 代表 大塚 ☎0493-24-3048

映画「夢みる給食」坂戸上映会

日時：11月4日(振替・月)午前の部午前10時30分上映(午前10時開場)、午後の部午後1時30分上映(午後1時開場)

場所：坂戸市入西地域交流センター

参加費：大人500円、中学生以下無料

主催：「夢みる給食」上映会実行委員会

協賛：保育・教育を考える会

申込：右記二次元コードから申込

問合せ：武井 ☎090-9854-5175

小川 ☎070-9162-1581



第45回 はとやま祭

実りある秋の一日を、はとやま

祭で有意義に過ごしてみませんか。会場では、様々な模擬店やバザー、町民団体によるステージ発表、ヒーローショー、模擬衝突体験など、魅力あるイベントが満載です。はーとも登場します。

※プログラム等の詳細は、広報と同時配布のチラシをご覧ください。

日時 11月3日(祝・日) 午前9時10分～午後2時45分

場所 町中央公民館 北側駐車場

問合せ 役場産業振興課 ☎296-5895



第22回比企郡市 人権フェスティバル

さまざまな人権問題への理解や関心を深めるため、今年度は嵐山町の「国立女性教育会館」を会場に比企郡市人権フェスティバルを開催します。詳しくは、嵐山町ホームページをご覧ください。

日時 10月26日(土) 午前9時30分～午後1時

場所 国立女性教育会館(ヌエック)(嵐山町大字菅谷728)

内容 講演『「虎に翼」から考える人権』【講師：萩原 なつ子氏(独立行政法人国立女性教育会館理事長)】、オープニングセレモニー、舞台発表、作品展示ほか ※手話通訳あり

参加費 無料

申込・問合せ 嵐山町役場 地域支援課人権・

安全安心担当

☎0493-62-2152 FAX0493-62-5935



鳩山町スポーツ協会主催

グラウンド・ゴルフ大会(個人戦)

日時 10月20日(日) 午前7時30分集合、午前8時開会式(開会式終了後、競技開始)

場所 亀井運動場 参加費 無料

対象 町内在住・在勤者で構成された1チーム6人(年齢・性別は問いません)

持ち物 用具・雨具など

※用具をお持ちでない方は事務局で用意します。

その他 小雨決行、荒天中止(実施の有無については、午前6時30分以降に鳩山町役場へ☎296-1211へ)

申込・問合せ 10月16日(水)までに町スポーツ協会事務局(町教育委員会事務局)へ申し込みください。

☎296-1263 FAX ☎296-7557

余暇よか Days

趣味や学びの情報便

議会からのお知らせ

町民と議員のまちづくりカフェを開催します

住んでみたい住み続けたいまちって、どんなまち？！皆さまと一緒に対話しながら考えていきたいと思います。

昨年に引き続き、グループごとに参加者同士が自由に気楽に意見を出し合うワールドカフェです。奮ってご参加ください。

テーマ 「暮らしに幸せを感じるまち HAPPYTOWN はとやま 住んでみたい住み続けたいまちに」

①子育て支援、②高齢者の暮らし、③町の元気づくり・農業振興、④安心安全のまちづくり、⑤たすけあいのまちづくり、⑥空き家対策、⑦自然環境・ごみ減量化など

日時 11月16日(土) 午前10時～正午

(受付は午前9時30分)

場所 泉井交流体験エリア

定員 40人(要申込、定員オーバーの場合には抽選)

申込 10月15日(火)～11月8日(金)

までに議会事務局へ ☎296-1213

メール h250@town.hatoyama.lg.jp



第10回「言ってんべー・聞いてんべー大会」を聴きに来ませんか

社会教育委員会議が主催する、町内の小学生から大人まで、さまざまな方による10分間ずつのスピーチ大会です。さまざまな意見を聴けるよい機会ですので、皆さんぜひ聴きにきてください。大勢の方のご来場をお待ちしています。

詳しくはポスター及びホームページをご覧ください。

日時 11月3日(祝・日) 午後1時30分～3時30分

場所 町文化会館

内容 ①町内小中高学校児童・生徒による意見発表

②一般応募者による「仕事について」「私の楽しみについて」のいずれかのテーマで発表

申込 不要 費用 無料

問合せ 町教育委員会事務局 ☎296-1263

10月・11月上旬の

公民館・図書館 休館日

【公民館】10月7日(月)・14日(祝・月)・15日(火)・21日(月)・28日(月)・11月4日(月)・5日(火)

※11月3日(祝・日)は午前9時から午後5時まで開館します。

【図書館】10月7日(月)・14日(祝・月)・15日(火)・21日(月)・28日(月)・31日(木)・11月4日(月)・5日(火)

※11月3日(祝・日)は午前9時30分から午後5時まで開館します。

デジタル図書館 電子書籍のご紹介



スマートフォンやタブレット端末、パソコンから読むことができる、デジタル図書(電子書籍)をご紹介します。

ことこここ

ルルとらうのハロウィン



阿川 佐和子 著
KADOKAWA 出版



あんびる やすこ 作・絵
岩崎書店 出版



レモンのお菓子づくり
- 知っておきたい味・色・かたち。タルトからクッキー、スイーツまで -

加藤 里名 著
誠文堂新光社 出版

デジタル図書館を初めてお使いになる場合

町立図書館のカウンターでお申し込みください。
※図書館利用カード及び身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。(在勤・在学の方は、上記のほか、在勤・在学を証明できるものも必要です。)

■問合せ 町立図書館 ☎296-5660

みんなの伝言板



林たまきヴァイオリン教室発表会

こどもから大人までの発表会です。お気軽にお越しください。

日時：10月19日(土)午後1時30分

場所：フレサよしみ 大ホール 入場料：無料

問合せ：林たまき ☎296-2770



ネギキムチづくり体験を開催します

鳩山町の畑で育ったネギを自家製のヤンニョムで漬ける手作りキムチを作ります。そのまま食べても、お酒のお供、ネギを細かく切って料理の味付けとしても万能なネギキムチをお教えます。

ネギに関する貴重なお話も聞けますので、ぜひご参加ください。

日時 10月26日(土) 午前10時～正午
会場 鳩山町泉井交流体験エリア 加工体験室
定員 9人(申込順)
参加費 1回2,000円 **持ち物** エプロン・三角巾
講師 ちはるふぁーむ 飯島 千春氏
主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者
申込・問合せ 10月5日(土)～24日(木)の期間に鳩山町泉井交流体験エリア(☎298-8899)にお申し込みください。(イベント受付時間：午前9時～午後5時30分※10月21日(月)は休館)

古代やきもの体験 作品展示・お引渡しのお知らせ

7月に実施した「古代やきもの体験」の作品を、中央文化祭で展示します。また、製作者へのお引渡しも行います。ぜひ見学にお越しください。
開催日 11月3日(祝・日) 午前10時～午後4時、4日(月) 午前10時～正午(町中央文化祭)
会場 町中央公民館
問合せ 町教育委員会事務局文化財分室☎296-3862



場所・問合せ
町立図書館・視聴覚室
☎296-5660

■「野ばら」(オーストリア・1957年)

日時 10月13日(日) 午後2時～(89分)
内容 愛犬と一緒に動乱のハンガリーからオーストリアへ逃れてきた孤児のトーニ。途方に暮れていたところを老人に救われ、2人と1匹の楽しい生活が始まった。

ある日、ミサでウィーン少年合唱団の歌声を聴いたトーニはすっかり魅せられた。合唱団に入団し、トーニはすぐに仲間たちと打ち解ける。歌い、ときには踊り、ときにはいたずらも...しかしある日、合唱団の寮で事件が起きる。



枝豆収穫体験を開催します

大豆づくりのお話を聞きながら、ときがわ町の畑でとれた新鮮な枝豆を食べてみませんか。広い畑でとれたて、ゆでたての枝豆を食べる体験は格別です！

親子で、お孫さんと、大人だけのご参加も大歓迎です。

日時 10月20日(日)午前11時～午後0時30分(小雨決行)
※気候等の状況により中止、変更となる場合があります。
会場 詳細はご予約時にお知らせします。
定員 20人(申込順)
参加費 大人2,000円(ランチ・お持ち帰り枝豆付き)、子ども500円(ランチ付き)
講師 ときがわ町大塚農園 大塚 洋一郎氏
持ち物 長靴・タオル・帽子・飲み物
共催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者
申込・問合せ 10月3日(木)から鳩山町泉井交流体験エリア(☎298-8899)にお申し込みください。(イベント受付時間：午前9時～午後5時30分※10月21日(月)は休館)

比企地区文化財めぐり参加者募集

谷津沼が伝える文化財と 周辺歴史めぐり

比企地区文化財振興協議会では、毎年比企地区の文化財めぐりを実施しています。今年度は、滑川町の文化財をめぐります。

日時 11月14日(木)午前9時30分～午後3時(午前8時30分までに多世代活動交流センター駐車場に集合)※小雨決行
対象 町内在住・在勤者
内容 愚禪の馬頭尊、興長禪寺、五厘沼窯跡、平谷窯跡、花気窯跡、滑川町エコミュージアムセンターなどを歩いて見学(徒歩約8km)。
※雨天の場合は、嵐山史跡の博物館を見学します。
定員 10人(先着順)
費用 無料

持ち物 お弁当・飲み物・雨具・タオル・レジャーシート
申込・問合せ 10月31日(木)までに町教育委員会文化財分室(☎296-3862、メールh3862@town.hatoyama.lg.jp)へお申し込みください。



町指定無形民俗文化財 泉井神社ささら獅子舞

毎年10月の中旬頃に泉井地区で行われていたささら獅子舞を、泉井神社で行います。

当日は、ストーリー性かつ見応えのある「雌獅子隠し(めじしがくし)」が見所となります。町指定無形民俗文化財として、長年続く伝統ある「泉井神社ささら獅子舞」を見に、ぜひお越しください。

日時 10月12日(土) 午後1時から、13日(日) 午前10時から
場所 泉井神社周辺
問合せ 泉井神社ささら獅子舞保存会 関口 充 会長
☎296-0585

ニュータウン誕生50周年記念 鳩山ニュータウン文化祭2024

ニュータウン50年の歩みを振り返る展示や団体・個人の作品展示、ステージ発表を中心とし、9日にほろ酔い寄席と三線の集い(有料)、10日はお餅つきを予定しています。ご来場お待ちしています。

日時 11月9日(土) 午前10時～午後5時、10日(日) 午前10時～午後3時
会場 鳩山町ふれあいセンター及びセンター前広場
問合せ 鳩山ニュータウン町内会連合☎296-3141

音声ガイド付 映画鑑賞会を開催します

目の見えないう、見えにくい方も一緒に楽しめる「音声ガイド」付きの映画鑑賞会です。風景、場面転換、登場人物の表情などの情報をリアルタイムに声で解説します。

日時 10月26日(土) 午後1時30分開演(午後1時会場)
※開演後、上映開始前に15分ほどの解説があります。
場所 町立図書館・視聴覚室 **定員** 40人
内容 上映作品「長州ファイブ」(115分) 時は幕末。日本の未来のために、命を懸けてイギリスへ密航した5人の若者たちがいた。 雷を切り落とす粗末な服に身を包み、それでも新たな時代を切り開くため異国の地を踏んだ長州藩の武士たちを、後にイギリス人はこう呼んだ。「長州ファイブ」と。(日本・2006年)
費用 無料(申込不要) **演者** 声なびシネマわかば
問合せ 町立図書館 ☎296-5660



デジタル図書館 利用者説明会を開催します

スマートフォンやタブレット端末などから電子書籍を読むことができる「デジタル図書館」のログイン・貸出・予約方法などの説明会を行います。この機会にぜひお試しください。

日時 10月19日(土)(時間は各回①午前11時から、②午後2時から ※30分程度)
内容 デジタル図書館についての利用方法及び操作説明(各回同じ内容です)
定員 各回4人(予約制・先着順)
場所 町立図書館会議室(Wi-Fi環境あり)
対象者 鳩山町在住・在勤・在学の方
申込 10月1日(火)午前9時30分から図書館に電話または直接来館し、お申込みください。
※図書館利用カード及びデジタル図書館IDをお持ちでない方は、事前に図書館カウンターで取得してください。(詳細は申込時にご案内します。)
持ち物 図書館利用カード、お持ちの端末(タブレット、ノートパソコン、スマートフォン等)があればお持ちください。
申込・問合せ 町立図書館 ☎296-5660

健康長寿講演会

「動けるってスゴイ!～整形外科医が伝授!元気で長生きのヒケツ～」

身体を動かすこと(運動)は、心身の健康に良い効果をもたらす、健康長寿の大きな要素の1つです。足腰の筋力を保ち「動ける体」を維持することは、「フレイル予防」につながります。

このたび地域の医療機関でご活躍中の先生による「健康長寿講演会」を開催します。ぜひご参加ください。
日時 10月26日(土) 午後2時～3時30分(受付は午後1時30分から)

場所 町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース
対象 一般町民
定員 100人 **費用** 無料
内容 講演「動けるってスゴイ!～整形外科医が伝授!元気で長生きのヒケツ～」

講師 東松山市立市民病院 副院長兼 整形外科部長 清水 学氏

申込・問合せ 10月10日(木)～24日(木)までに町地域包括支援センター(☎296-7700)へ申込(定員に達した時点で締切予定)



鳩山町でプロゴルフシニアトーナメントが開催 PGA シニアツアー コスモヘルスカップ シニアトーナメント 2024



鳩山町でプロゴルフシニアトーナメントが開催されます。鳩山カントリーに有名なプロゴルファーたちが集い、熱い戦いを繰りひろげます。

会場では、鳩山町の特産品ブースや楽しい企画を考えていますので、普段ゴルフに興味ある方も、そうでない方も、ぜひ、ご来場・ご観戦ください。

なお、駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用の上ご来場ください。



日時 【1ST ラウンド】11月1日（金）午前8時30分開始（午前7時30分ゲートオープン）、【FINAL ラウンド】2日（土）午前8時開始（午前7時ゲートオープン）

場所 鳩山カントリークラブ

主催 コスモヘルス株式会社 **後援** 鳩山町

主管 公益社団法人日本プロゴルフ協会

問合せ コスモヘルスカップシニアトーナメント 2024 大会事務局 ☎ 03-5550-8520



※写真は、2023年大会の様子です。

首都圏まん中周遊！ 東松山・比企ぐるっとスタンプラリーを開催します



東松山・比企地域の誘客と周遊を促進するためのデジタルスタンプラリーを実施します。獲得したスタンプ数に応じた該当施設の景品との引換や各市町村の名産品などが当たる抽選に応募できます。どこから周ってもOK。秋の行楽シーズンにぜひたくさんのスポットを巡ってみてください。

実施期間 10月1日（火）～令和7年1月31日（金）

スタンプスポット 各市町村観光スポット35か所（地球観測センターなど）

参加方法 スマートフォンからJAFドライブスタンプラリーでスタンプラリーに参加。

プレゼント 【A賞：スタンプ10個】国分牛サーロインステーキ4枚セット（抽選5人）

【B賞：スタンプ5個】各市町村名産品（抽選16人）

【C賞：スタンプ3個】観光施設ノベルティグッズ（配布施設先着順）

主催・問合せ 東松山・比企広域観光推進協議会

☎ 0493-23-3344

マルシェイベント等案内

10月イベント情報

■はとやまスマホ教室

日時 10月3日（木）、10日（木）、17日（木）
午前10時～11時30分 **費用** 無料

■スマホカフェ

日時 10月3日（木）、10日（木）、17日（木）午後1時～2時 **費用** 無料（1ドリンクオーダー制）

■はとやまオクトーバーフェス 2024

はとやまニュータウンに一夜限りのビアガーデンが出現！鳩山産ホップを使用したオリジナルクラフトビールを限定販売！

日時 10月27日（日）正午～午後6時

※飲食物完売により、早めの終了となる場合があります。

場所・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎ 272-7528（祝日を除く。午前9時～午後5時）

10月日替わりランチのお知らせ

鳩山町コミュニティ・マルシェでは、日替わりランチを行っています。テイクアウトもできますので、ぜひご利用ください。（午前11時30分～完売後終了）

※メニューの内容が変更になる場合があります。

※提供数に限りがありますので予約をお勧めします。

※ランチカレンダーはマルシェ指定管理者が運営する公式LINEにて更新しています。





令和6年度埼玉県健康長寿優秀市町村表彰で「優良賞」受賞

8月6日（火）に、県民健康センターにて、健康長寿に関する優秀な取り組みを行った市町村を表彰する「令和6年度 健康長寿優秀市町村表彰式」が行われました。鳩山町は9年連続の受賞となっています。

鳩山町は、令和5年度に町が実施した「鳩山モデル箱推しヘルスプロモーション～ハトチェックで健康づくり～」が「優良賞」を受賞しました。



根岸富一郎さんが埼玉県国民健康保険団体連合会理事長表彰を受賞されました

長年にわたり鳩山町国民健康保険運営協議会委員として、国保運営や健康増進に寄与していただいたことから、根岸富一郎さん（大豆戸在住）が、埼玉県国民健康保険団体連合会理事長表彰を受賞しました。

根岸さんは、平成28年7月から令和5年5月までの6年9ヶ月の間、同委員を務め国保運営に尽力いただきました。



泉井交流体験エリアでわくわくWORKが開催されました

8月23日（金）に泉井交流体験エリアにて「わくわくWORK（ワーク）お仕事体験＆宿題応援DAY」が開催され、20を超えるお仕事紹介のブースやスイーツ・パンづくり教室、宿題サポートブースが設けられました。

会場には500人以上の方が訪れ、こどもたちは憧れの職業を前に、真剣なまなざしで話を聞いていました。看護師の仕事や畳、バイオリンを作る仕事、パトカーやバスの運転席に座ったり、さまざまな仕事を体験し、将来の夢を考える良い機会となりました。



「子ども大学はとやま」第4回講義が開催されました

8月8日（木）に日本医療科学大学にて第4回講義「自分のからだの細胞を観察してみよう」が行われました。講義では、自分の頬裏の細胞やメダカの細胞を顕微鏡で観察しました。他の生物と人間の体がどのように違うのかを比較しながら、細胞の種類には色々なものがあることを学びました。

学生からは「細胞をどうやって見るの？」と思ったけれど、顕微鏡で見られてすごいと思いました」「色素で細胞を染めると、核が目立っていたのが分かりました」といった感想があがりました。





子育てカレンダー

10月中旬～



Enjoy

10/9・23 (水) (水) はとっこひろば 「にこにこ」

にこにこサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きます。

内容：(10月9日、23日)ハロウィングッズ作り

時間：午前10時～11時

定員・申込：各回5組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。

場所・問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

10/17 (木) つどいの広場 (ぼっぽ)

時間：午前11時～

内容：「親子で楽しむマジックと絵本」

講師：加藤 清貴氏(株式会社加藤企画代表取締役、元フレーベル館熊谷専務取締役)

対象：子育てに興味・関心のある方

費用：無料 **申込：**不要

場所・問合せ：つどいの広場 (ぼっぽ) ☎ 296-7733

ひばりキッズルーム

内容：お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど

時間：午前10時～正午

■カンガルールーム

対象：0歳児(生後3か月から)、1歳児

開催日：毎週水曜日

■コアラルーム

対象：2歳～4歳児

開催日：毎週火・木曜日

場所・問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

すくすく

10/21 (月) 妊婦・乳幼児健康相談



お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。

対象：妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制)

時間：午前9時30分～11時

内容：身体計測、健康相談、栄養相談

持ち物：母子健康手帳、タオル

場所・問合せ：町子ども家庭センター「ぴっぴ」☎ 298-1136

10/25 (金) 1歳6か月児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に1歳6か月児健診を行います。

対象：令和5年1～3月生まれ

内容：身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など ※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。

場所・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

Meet Book

10/19・11/2 (土) (土) こどもおはなし会



楽しい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。

時間：午前10時30分～11時

場所・問合せ：町立図書館(おはなしコーナー)☎ 296-5660

鳩山幼稚園 子育て支援事業

10/15・11/8 (火) (金) ひよこ組(保育体験)

就園前の保育体験です。年度途中からの参加も可能です。

対象：令和3年4月2日から令和4年4月1日生まれの子と保護者

時間：午前9時30分～11時30分

費用：432円(初回参加時にご用意ください)

場所・問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

ピジョっこルーム(施設開放)

みんなの遊び場として、園を開放します。

期日：10月2日、9日、16日、23日、30日(すべて水曜日)

対象：0歳から就学前の子と保護者

時間：午前10時～11時30分

費用：無料

詳細は右記の二次元コードから園ホームページをご覧ください。



場所・問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

10/11・25 (金) (金) うさぎちゃんのへや

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。

内容：10/11「いないいないばあ」「おでかけばいばい」、10/25「こぐまちゃんのうんてんしゅ」「おんなじおんなじ」

時間：午前11時～11時20分

場所：つどいの広場(ぼっぽ)

問合せ：町立図書館 ☎ 296-5660



令和7年度 新入園児申込書を配付します

(4月以降の入園希望も同時にお申し込みください)

令和7年度保育所等の入園希望の方に、10月1日(火)から役場町民健康課窓口で申込書を配付します。

育児休業明けに伴う年度途中(令和7年5月以降)の町内保育所の入所を希望される方は、「鳩山町育児休業明け保育所入所予約制度」がご利用いただけます。入所予約制度の申込も同期間に受付します。

すでに入所中のお子さんがいる保護者には、継続のための現況届をお送りしますので、期限内に町民健康課へご提出ください。

▶**入園年齢** 園によって異なります。

【ひばりゆりかご保育園】0歳児(生後8週～)から2歳児

【ひばり保育園】0歳児(生後3か月～)から5歳児

【ひまわり保育ルーム】0歳児(生後3か月～)から2歳児

▶**対象** 保護者が次の①から⑩のいずれかに該当し、保育を必要とする場合

①就労(週4日以上かつ月64時間以上)、②妊娠・出産(産前3か月～産後8週間の期間適用)、③保護者の疾病・障がい、④同居または長期入院している親

族の介護、⑤災害復旧、⑥求職活動、⑦就学または就業訓練、⑧虐待やDVの恐れがあること、⑨新生児に係る育児休業取得期間中、すでに保育を利用している児童(新生児の兄弟等)に継続理由の必要があること、⑩その他、上記に類する事由であると町長が認める状態にある場合

▶**保育時間** 園によって異なりますので、事前にご確認ください。

▶**保育料** 入園する家庭の町民税(所得税)額に応じて決定

▶**申込・問合せ** 令和7年4月以降に町内施設へ入所を希望される方は、11月1日(金)～12月16日(月)(郵送の場合必着)の期間に役場町民健康課子育て支援・少子化対策担当(☎ 277-7527)へお申し込みください。

※先着順ではありません。申込期間後は受付できません。

※町外保育所等に入園希望の方は申し込み期限が異なります(10月初めから中旬締切)。あらかじめ、お早めにご相談ください。



児童扶養手当の所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます

令和6年11月1日から児童扶養手当法等の一部が改正され、所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。今回の改正は、令和6年11月分の手当から適用されますが、同年11月分および12月分の手当については、2か月分の支給月である令和7年1月に支払われます。

■全部支給及び一部支給に係る所得限度額の引上げ

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。このたび、全部支給と一部支給の判定基準となる所得限度額が表のとおり引き上げられます。

所得限度額表

扶養する児童等の人数	全部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)		一部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)	
	収入ベース	所得ベース	収入ベース	所得ベース
0人	142万円	69万円	334万3,000円	208万円
1人	190万円	107万円	385万円	246万円
2人	244万3,000円	145万円	432万5,000円	284万円
3人	298万6,000円	183万円	480万円	322万円
4人	352万9,000円	221万円	527万5,000円	360万円
5人	401万3,000円	259万円	575万円	398万円

■第3子以降の加算額の引上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額となります。

改正後

全部支給 10,750円
一部支給 10,740円～5,380円
※所得に応じて決定されます。

■問合せ

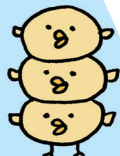
役場町民健康課
子育て支援・少子化対策担当
☎ 277-7527

きっず はとっ子 ひろ



皆さんからの
写真募集中！

「はとっ子タイム」では、お子さんの写真とコメントを募集しています。投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください▶



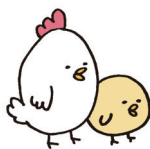
※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。

「100日おめでとう！」

なぎさ
谷 風桜ちゃん



今月の 図書館新着絵本



このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

どんどんめくり



やぎたみこ 作
ブロンズ新社 出版

てなにしてるの？



みやにしたつや 作・絵
金の星社 出版

トガリネズミひみつのくらし



六田 晴洋 写真・文
世界文化ワンダーグループ 出版

2024.11.05 am 10:00 START
鳩山町シェイクアウト
認定番号 240040 号



The Great Japan
Shake Out
【日本公式】シェイクアウト

詳細はこちら！



↑
保管用などに穴あけをする方は、
この印を目安にしてください。



人口と
世帯

9月1日現在
()は対前月比

人口	12,837 人 (ー 23)
男	6,287 人 (ー 13)
女	6,550 人 (ー 10)
世帯	6,072 世帯 (ー 5)
8月の出生数	0 人



10月の
納税・
納付

町・県民税	(第3期)
国民健康保険税	(第4期)
後期高齢者医療保険料	(第4期)
介護保険料	(第4期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

今回の特集は、令和5年度決算・財政状況をお知らせしました。納めている税金が何に使われていたのかが分かり、さらに鳩山町が何に力を入れて進めていこうとしているのかが分かるのがこの決算資料です。
広報はとやまだけではお伝えしきれないものは、町ホームページでご覧いただけますので、ぜひご覧ください。(Y)

広報はとやま no.634(令和6年10月1日発行)

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594



公式
WEBサイト



公式LINE



公式X
(旧Twitter)



公式
インスタグラム



公式
フェイスブック



町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することの不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。



この広報紙は再生紙を使っています。